

平成28年5月定例会

五島市教育委員会会議録

平成28年5月23日

五島市教育委員会

平成28年5月定例会会議録

1 日 時 平成28年5月23日(月) 午後2時3分～午後3時8分

2 場 所 市役所3階 第2委員会室

3 出席者 教育委員 中 崎 一 之
教育委員 吉 田 茂 樹
教育委員 平 松 恵
教育委員 林 田 登志子
教育長 清 水 肇一郎

4 欠席委員 なし

5 会議に出席した者の氏名

総務課長兼給食センター所長	中 村 伸 雄	学校教育課長	都々木信幸
生涯学習課長兼図書館長	大 窄 昭 三	学校教育課長補佐	山 口 幸 一
施設係長	田 脇 栄 二	学校教育班係長	角 田 亮 明
学務係長	江 頭 康 一	生涯学習推進班係長	尾 崎 克 厚
生涯学習推進班係長	石 田 厚 広	福江幼稚園長	堤 智代子
文化会館長兼資料館長	谷 川 安 昭	富江分室長	小 田 昌 広
玉之浦分室長	北 川 和 信	三井楽分室長	竹 野 嘉 一
岐宿分室長	中 野 邦 彦	奈留分室長	八 代 英 文

(合計/書記含め13名)

6 欠席者 ~~————~~で消去

7 傍聴者 なし

8 書 記 総務係長 池 本 佳 孝

9 議題及び議事の概要

- 教育長（清水 肇一郎）が開会を宣告（午後 2 時 3 分）する。

教育長が前回会議録の承認について議題に供し、中村総務課長が 4 月定例会の会議録を説明の後、教育長が各委員へ審議を諮ったが、質疑、意見もなく承認された。

- 清水教育長から次のことについて報告がなされた。
 - 1 五島綱引き選手権 I N 奈留について（5 月 1 日）
教育委員会からも参加しました。
 - 2 富江半島ブルーライン健康ウォーク大会について（5 月 4 日）
開会式に参加しました。参加者が増えて富江支所の頑張りが見えました。
 - 3 岐宿、川原小学校運動会について（5 月 8 日、15 日）
来年度からの学校統合に伴い、最後の運動会となりました。
 - 4 緑丘小学校改築保護者説明会について（5 月 9 日）
校舎の改築に伴う説明会ということもあり参加者が少なかった。
 - 5 国境離島新法設立記念祝賀会について（5 月 15 日）
来年 4 月からの施行になるが、運賃の低廉化など五島の活性化につながるのではと期待しています。
 - 6 全国都市教育長協議会定期総会・研究大会について（5 月 18 日～20 日）
熊本地震のことが話題になりました。五島市と同規模の自治体の発表（学力アップ、コミュニティスクール等）があり勉強になりました。
 - 7 第 3 回福岡五島市交流会について（5 月 21 日）
市長の代役で出席してきました。参加者 4 5 名は五島市のことを真剣に考えてくれているという印象を受けました。
- 教育長が、議案の審議に入る旨述べる。

議案第 27 号 五島市立学校設置条例の一部改正について

教育長

議案第 27 号について、説明をお願いします。

中村課長

議案第27号について説明。

教育長

ただ今の説明について、質疑はありませんか。

全委員

ありません。

教育長

特にないようですので、この件につきましては、承認することにいたします。

議案第28号 教育財産の処分について

教育長

議案第28号について、説明をお願いします。

中村課長

議案第28号について説明。

教育長

ただ今の説明について、質疑はありませんか。

中崎委員

土地については市の土地ではないのですか。建物だけが市所有のものになりますか。

中村課長

建物は市の教育財産で、土地は個人のものになります。土地を借りて公共の建物が建っていたという形になります。

教育長

他はありませんか。

全委員

ありません。

教育長

特にないようですので、この件につきましては、承認することにいたします。

報告第12号 五島市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について

教育長

報告第12号について、説明をお願いします。

中村課長

報告第12号について説明。

教育長

ただ今の説明について、質疑はありませんか。

全委員

ありません。

教育長

特にないようですので、この件につきましては、承認することにいたします。

議案第29号 教育財産の処分について

教育長

議案第29号について、説明をお願いします。

中村課長

議案第29号について説明。

教育長

ただ今の説明について、質疑はありませんか。

中崎委員

説明では現状として活用されていないということで建物を解体し、土地の借上げを終了するということですが、来年4月の岐宿地区統合小学校に関連しては、新たにどこかに待合所を設ける予定ですか。

中村課長

岐宿地区統合小学校関係で運行を予定しているスクールバスの乗り降りをする場所については、建設中の校舎設計の中で校門の所に設置することとしております。

教育長

他はありませんか。

全委員

ありません。

教育長

特にないようですので、この件につきましては、承認することにいたします。

以上で、本日提案された議案の審議は終了いたしました。

- 「その他」として次の報告・質疑がなされた。

大窄課長

- ①文部科学大臣表彰受賞「子どもの読書活動優秀実践団体」について
先ほど定例会の前に伝達表彰したのになります。
文部科学省では、平成14年度から読書活動の推進に資するため、優れた取組等を行っている学校、図書館及び団体の表彰を行っています。今回、子ども本ネットワーク協議会五島っ子の取組みが認められ表彰されました
- ②五島神楽展開催中について（4月9日～6月26日）
- ③五島観光歴史資料館運営審議会について（6月14日）
- ④社会教育委員会について（6月15日）
- ⑤市公民館連絡協議会について（6月15日）
- ⑥長崎県少年センター補導委員連絡協議会総会・研究大会について（6月26日）
- ⑦青少年劇場（中学校対象）について（6月30日）

都々木課長

五島市中学校総合体育大会の結果（速報）について（5月22日）

角田係長

平成28年度「五島っ子の心を見つめる教育週間」について
各学校1週間程度設定し、命の尊さ、友達と仲良くすること、ふるさと五島を誇りに思う心の育成等を目的として取り組むこととしている。
それぞれ広報誌、ケーブルテレビを活用して周知していく予定。
各学校へはこれまでの取組が形骸化していないかをチェックしていただき、それを踏まえて計画を作成してもらい取り組むよう指導している。

池本係長

平成28年度「五島市の教育」（施策の概要）の作成について
平成28年4月からの第二期五島市教育振興基本計画を踏まえ、平成28年度作成分から内容を変更している。
変更点としては、年度ごとに作成しているものなので、その年度に特化した内容へ変更し、予算の状況や各種事業の紹介などを新たに追加し、他市の作成状況も踏まえ、児童生徒数の推移や教育委員会施設の一覧表を追加している。
これまでは年度初旬に作成し配布していたが、児童生徒数（5月1日現在）を載せることとしたため、今後は5月末頃の作成・配布になる予定。

中崎委員

今後は5月頃の作成・配布になるとのことですが、学校現場としては動き出す年度初旬には配布していただきたい資料になると考えますがどうでしょうか。

池本係長

資料の内容については、前年度末の定例会や年度初旬の校長会等で資料配布、説明した内容になりますので、同様の内容は年度初旬には各学校へ伝わると考えています。説明していた内容を児童生徒数が確定する5月にまとめて冊子にするというイメージになります。

中崎委員

内容については、年度初旬にでてくるということですね。わかりました。

教育長

他はありませんか。

それでは、明日大村市で開催される県市町教育委員会合同研修会で各委員が出席する分科会のテーマについて、各課で五島市の状況等の資料を作成し事前配布しておりましたが、何か確認したいことやお尋ねしたいことがあればお伺いしたいと思います。

中崎委員

第2分科会の障害者差別解消法の施行と学校における取組についてで、五島市の現状を先ほど追加で資料をもらいましたが、第10条に「地方公共団体等職員対応要領」の策定という努力義務のようなものがありますが、資料では策定予定であるということになっています。策定するとしたら教育委員会だけでは難しいと思っていますが、策定期間はいつ頃を予定していますか。

都々木課長

先日課長会でもでたのですが、県でQ&Aができています。それを参考に作っていくことになるとは思っていますが、今年度中には策定していく予定で考えています。

今年度の小学校1年生で配慮を求められた事例がありました。内容としては、食へのこだわりがあるので嫌いなものは食べさせないでください。パニックを起こすことがあるので個別に落ち着く部屋を用意してください。対応する人を付けてください。というものでした。通常学級では無理だということでお互いに話あって、特別支援学級に入ればそういった対応はできますというような合意形成ができています。

中崎委員

10年前に学校現場にいましたが、特別学級3クラス、通級2クラスがありました。合理的配慮という言葉がでてくる前のその当時からそういった配慮はされていたと思います。ただし、今回は財政的な配慮という部分が求められていると思いますので行政側に期待されているものがか

なりあるのではないかと感じています。

教育長

教育長の会議でもでました。対応として、その場で早急に回答をださずに熟慮するというので、財政面や教育面で考えて双方納得できないまでも寄り添うような対策を講じていく方向で対処していくということで理解しています。五島市では特別な支援を要する子ども達への対応は担当者も配置していますので寄り添った対応ができていますと思っています。他はありませんか。

それでは、次に「各課具体的施策の進捗状況と課題」の4月末現在分を本日配布しておりますが、この分につきましては次回定例会で質疑等を受けたいと思います。関連しまして、前回配布分の3月末現在分では質疑等はありませんか。

吉田委員

総務課関係で、学校統廃合の計画策定について、1年前の27年4月末分の資料では、適正配置計画の策定にあたり住民アンケートを実施すると記載がありましたが、その後の資料では住民アンケートに関する記載が削除されているようです。当初は、保護者や地域住民へのアンケートを実施するというので進めていくということになっていたかと思うのですが、その後どのようになったかお尋ねしたいと思います。

中村課長

小中学校適正配置計画の策定については、前回会議でも説明させていただきましたが、進捗が遅れている状況です。アンケート調査についても、当初は市民の意見も聞きながら進めていく予定としていました。事務局内のその後の協議で、外部検討委員会を立ち上げて、検討委員会の意見も聞きながら実施しても良いのではということもあり止まっている状況です。現状として検討委員会自体もまだ立ち上げていない状況ですのでアンケートも実施しておりません。進捗状況が遅れている状況ですので、今年度中には計画を策定できるようにしっかり取り組んでいく必要があると感じています。

吉田委員

分科会で五島市の策定状況ということで質問があるかと思っているのですが、今年度中に策定予定ということで回答してよろしいですか。

中村課長

はい。

吉田委員

学校の統廃合については微妙な問題が絡んでくると思います。岐宿地区の統合については、住民説明等ご苦労されたかと思います。これから統廃合される地区については、住民の意見等も尊重されながら進めていた

だきたいと思います。

熊本県の山鹿市で自治体の合併がありました。その際に学校の合併もということでやりましたところ、住民への説明がなっていないということで提訴を受けた事例もあるようです。十分に説明は行っていただきたいと思います。

中村課長

山鹿市の例などは聞いております。全国でも住民への説明が不十分でないかということで問題にもなっているようですし、他の自治体では校名を決める際にも議会より承認を得られなかったということもあっておりますので、そういったことも含めながら慎重に機会があるごとに説明も行いながら学校の適正な配置については取り組んでいきたいと思っています。今後、検討委員会等で意見を聞きながらある程度意見がまとまったところで住民への説明をしていくことを考えております。

吉田委員

5月20日の新聞で県下各市町の学校等の耐震化率が発表されておりました。五島市が松浦市に次いで低いという状況になっていますが、現在建設中の岐宿統合小学校と緑丘小学校が終了すると数値がかなりあがってくるかと考えているのですが、そういう理解でよろしいですか。

中村課長

その理解でけっこうです。県内平均96.8%に対して、五島市84%という非常に低い数値になっています。その要因については、委員がおっしゃった岐宿統合小学校と緑丘小学校の関係と、もうひとつ富江中学校体育館となっています。今年度終了予定の岐宿統合小学校が完成すると耐震化率は94.3%となり、緑丘小学校と富江中学校体育館が完成すると98.9%になる予定です。100%にならない要因としましては、椛島中学校校舎になりますが、現在児童が1人ということですので耐震化の実施は不透明なところがあります。現在のところ、先ほどあげました3校の耐震化が完了すれば終了するというところで理解いただければと思います。

中崎委員

岐宿統合小学校関係の岐宿小学校、川原小学校、山内小学校の現在の体育館は耐震化が完了しているということになりますか。

中村課長

3つの小学校とも体育館は耐震化が完了しています。

平松委員

社会体育関係になりますが、社会体育とは小学校の放課後に活動している運動クラブなどを指すと思うのですが、中学校の部活動は別になるのでしょうか。

都々木課長

簡単に言いますと、学校教育の一部として行われているものが部活動になります。小学校にはそういったものがないので社会体育になります。本市の中学校においても水泳や空手など学校教育外で行われている社会体育はあります。

平松委員

小学校でのことですが、小学校の先生へ指導をお願いしたことがあったのですが、社会体育ですので保護者でお願いしますということで保護者が指導を行いました。ただし、けっこう問題が生じて解散したということがありました。先生が間にいれば回避できたこともあったと思うのですが、どこまでお願いして良いのか、頼って良いのか線引きがありますか。

都々木課長

今のような課題は学校教育課でも抱えています。社会体育で行われるものについては勤務外になりますので校長が命じられないところになります。あくまで協力をお願いするということになると思います。現状としては、社会体育の指導を持ちたがらない先生が多い傾向にあると感じています。一方で子どもがそこにいるということは間違いないので、気持ちとしては学校の先生も何らかの形で関わってほしいという願いもありますが難しいところでもあります。

例えば、校長の考え次第ということもあるのですが、校長に依頼をするよりも先生個人にお話を持っていく方が良いのかと思います。個人の考え方によるところになりますので明確な回答はできないことをご理解できればと思います。

教育長

他はありませんか。

ないようでしたら、これをもちまして本日の5月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後3時8分)